

## 伊方町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年4月8日(水) 13:30~13:51

2. 開催場所 伊方町役場 6階 大会議室

3. 農業委員会

①出席委員 13名

会長 6番 井上委員

1番 上甲委員

3番 阿部委員

4番 高野委員

5番 大野委員

7番 兵頭委員

8番 米田委員

9番 濱本委員

10番 中田委員

11番 松本委員

12番 木野本委員

13番 梶原委員

14番 津田委員

②欠席委員 1名

2番 土居委員

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員

第1区 濱本推進委員

第2区 宮本推進委員

第4区 井村推進委員

第5区 中村推進委員

第8区 藤原推進委員

第9区 松本推進委員

第10区 田中推進委員

第11区 西村推進委員

第12区 梶原推進委員

第13区 亀井推進委員

## 5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 報告第42号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)  
日程第4 報告第43号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)  
日程第5 報告第44号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)  
日程第6 報告第45号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)  
日程第7 議案第34号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

## 6. 出席した事務局職員

事務局長 菊池 拓也  
専門員 中村 吉裕  
主事 宮本 聖真

## 7. 会議の概要

事務局	それではただ今から、4月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、井上会長にお願いします。
井上会長	(開会あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは、農業委員会の新しい事務局長になりました、農林水産課、課長兼事務局長の菊池から挨拶をお願いします。
事務局長	事務局長の菊池です。今年度から配属になりました。精一杯努めて参りますので、よろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございました。今年度も引続き、中村・宮本が担当しますので、よろしく願います。
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。議事進行は、井上会長に

お願いします。

事務局

それでは、議事に入らせていただきます。  
議事進行は、井上会長にお願いします。

議 長

ただ今から、4月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中13名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。

なお、2番・土居委員は、欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。

議 長

日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

それでは、5番、大野委員、7番、兵頭委員にお願いいたします。

議 長

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の1日と決定しました。

議 長

それでは、日程第3～6「農地法第3条の3第1項の規定による届出(相続)について」事務局から、報告をお願いします。

事務局

それでは、1ページの、報告第42号をご覧ください。

(報告説明)

つづいて、2ページの報告第43号をご覧ください。

(報告説明)

3・4ページ、報告第44号をご覧ください。

(報告説明)

後で、図面を送りますので、濱本委員さんよろしくをお願いします。

5ページ、報告第45号をご覧ください。

相続の届出です。以上で、説明を終わります。

議 長 　　ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、次に移ります。

議 長 　　日程第7「議案第34号、農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画（案）について」を議題と致します。

　　なお、津田委員は、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限で、ご自身に関する事項がございますので、退席をお願いします。

　　それでは、事務局からの説明をお願いします。

事務局 　　議案第34号をご覧ください。

　　この議案は、伊方町長より令和8年3月19日付けで農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画の決定を求められています。

　　利用権の設定する計画が6件27筆、面積は15,523㎡です。

（議案説明）

　　以上の促進計画要請の内容は、農業者に対する農用地の利用集積、健全な発展に寄与することを目的としております。

　　以上で説明を終わります。

議 長 　　ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。

　　ご質問・ご意見はありませんか。

（質疑・意見なし）

　　よろしいですか、それでは採決いたします。議案第34号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

　　全員賛成ですので、議案第34号については原案のとおり決定いたしました。（事務局、津田委員を呼び戻す。）

議 長 　　以上で本日の審議は終了しました。

　　その他に移ります。

　　皆さんから何かありませんか。

（意見があれば、事務局対応）

議 長 　　事務局からはありませんか。

事務局

在任期間も少ないですが、5月までの報酬と活動日誌4月は8日分、5月は4日分だけお願いします。

再任の方は、引続きお願いします。

また、別紙のとおり新しい委員さんが3月町議会において承認されましたので、報告します。最終的に6月総会後の推進員の委嘱後に広報で周知をする予定です。

最後に今年度からの3年間の最適化の指針についてお配りします。要約しますと、農業委員会が「担い手の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」の3つの項目を軸に、地域の実情に応じた農地利用の目標と活動方針を定めたものです。

3年ごとの改選期を目安に見直しが行われます。農林業センサスでは、台帳上1400haの畑がありますが、利用出来ているのは約3割となっております。

その中で9割は中山間地の直払の対象地となっております。遊休農地は現実的に多いですが、補助事業の区域に指定されている関係でなかなか簡単に除外することが難しいです。ちなみに国の掲げる集積等の目標値は全体の7割まで数値を掲げておりますが、本町の場合10%数値を上げるとすれば、140haになりますので、現実的に難しいと思います。

したがって、8年度の最適化活動も現状とあまり変わらない目標を設定しております。

以上で連絡を終わります。

議長

ほか、よろしいですか。

それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。

事務局の予定では、5月8日(金)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。

以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

8. 閉会

(終了時間 13:51)